

学校と家庭で育む

情報モラル



GIGA スクール構想で、さらに活用が進むインターネットを利用した学びは、学校以外の場所や家庭でも行うことができます。

インターネットを活用する機会が増える中、子どもたちの安全で安心な「新しい学び」を保障する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。



GIGAスクール構想で目指す 新しい学び

令和3年度から、子どもたち一人ひとりに配付された「アカウ
ント」で、それぞれの端末からログインをして、「クラウドサービ
ス」を使った学習が始まります。「コンピュータ」が、文房具の一
つとなり、子どもたちの学びを支えます。

新しい学びの環境で、コンピュータやインターネット等を活
用し、子どもたちは、さらに主体的、対話的で深い学びが可能と
なり、社会を生き抜く力を身に付けていきます。



情報モラル教育の重要性

一方で、インターネットはよい面だけではな
く、危険もあります。使い次第で「加害者」に
も「被害者」にもなります。

そこで、学校の指導だけでなく、家庭と一緒
に子どもたちに「情報モラル」を育んでいくこ
とが求められます。

Check!

家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して
情報モラルを育むこと

インターネットは、使い次第で
加害者にも被害者にもなること

心配なことや気になることがあった場合、家族や
先生などに**必ず相談してほしいこと**

GIGA スクール構想と情報モラルに関する Q&A

Q1

アカウントとは？

Answer

アカウントとは、個人の名前や学年、出席番
号などにひもついた固有のIDやパスワードの
ことです。個々に応じたクラウドサービスの利
用による学習が可能となります。

アカウントは、個人で管理し、他人との共有
は絶対に行わないでください。

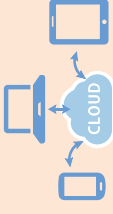


Q2

クラウドサービスの利用とは？

Answer

端末ではなく、インターネットのクラウド上に
データを残すことができます。万が一、故障等
で端末が使えなくても、他の端末でログイン
して学習を続けることができます。



Q3

保護者は何をすればいいか知りたい

Answer

「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務に
ついて規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の推進に努める
- 不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する



Q4

さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

Answer

以下の資料を参考にしてください。

《横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課/平成31年3月発行》
子どもの「心」を育てこそ 安心・安全なスマホ・SNS 利用



具体的な場面において、どのように子どもの心を育てていくか、
家庭でのルール作り等が分かるリーフレットになっています。
ぜひご利用ください。

《文部科学省》

情報モラルに関する指導の充実に資する
《児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き》・《保護者向けの動画教材・スライド資料》

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm



《日本データ通信協会》

インターネットやメールのトラブル別のトラブル別の、関連省庁・団体・機関や民間企業についての相談先

<https://www.dekkyo.or.jp/soudan/contents/info/inquiry.html>



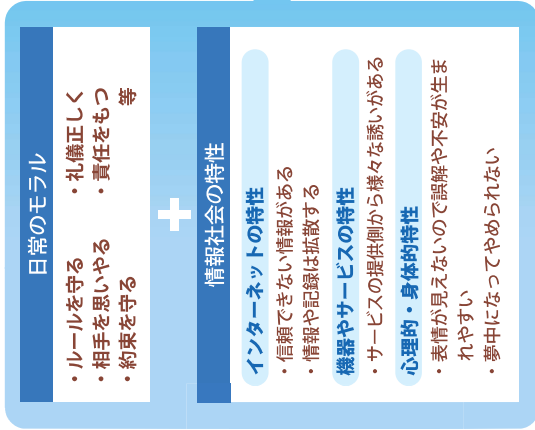
情報社会の特性による危険性

「情報モラル」は「日常のモラル」の延長線上にあります

日常のモラルを「社会において、適正な活動を行うための基になる考え方や態度」とするならば、情報モラルは「情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方や態度」と言うことができると言えます。

情報モラルは「日常のモラル」の延長線上にあると言えます。情報社会で、子どもたちが健やかに成長するためには、心の教育を通して規範意識を育てることが必要です。相手の立場に立って思いやりのある行動を取ること、インターネットでのコミュニケーションで相手思いやる気持ちや行動は同じです。

「情報モラル」は、「日常のモラル」を基盤に、「情報社会の特性」を理解しながら育むことが大切です。



情報モラル

見知らぬ人との出会い
 インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

SNS等のトラブル
 言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。



法的トラブル

違法コピーや肖像権の侵害等で罰せられることがあります。

ネット被害

悪質なウェブサイトにアプリによって個人情報取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたことがあります。



家庭で情報モラルを育む視点

- 1 自分の心や体を守る
- 2 相手を大切にすること
- 3 情報の危険性を理解する
- 4 法律を理解する

子どもたちを危険から守る！

家庭で育む情報モラル

学校で学ぶ情報モラル教育の項目において、ご家庭と共有し、一緒に育んでいただきたい項目とご家庭で育むポイントを以下に示しました。ご家庭でも情報モラルを育む手がかりとして活用してください。また、心配なことや気になることがあった場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいことを伝えてください。

学校+家庭 一緒に育んでいただきたい項目

1 自分の心や体を守る

- 長時間の使用が体に悪影響があることを理解している。
- ネットで知り合った人には、悪意がある場合があることを理解している。



家庭での POINT

- ネット依存にならないために、積極的に子どもに声をかけ、コミュニケーションを取ることが大切だ。
- ネットで知り合った人にも、保護者にだまったり自分の情報を教えたり、直接会ったりしないようにすることが大切だ。

2 相手を大切にすること

- ネット上に友達の悪口や嫌がることを載せてはいけないことを理解している。
- 画像や動画をアップロードすることは、相手を傷つけることがあることを理解している。
- 相手に対する書き込みや、画像や動画のアップロードが、いじめにつながる危険があることを理解している。



家庭での POINT

- SNSでの安易な情報発信は、危険につながることを認識させます。
- 投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると消すことはできないことを、しっかりと理解させます。
- 写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることを知っておくことが大切です。
- どんな写真を送付しているかを把握しておくことが大切です。

3 情報の危険性を理解する

- 悪意のある情報もあることを理解している。
- 常に情報の正確さを判断している。
- 情報の危険性から守るためには、フィルタリングが重要であることを理解している。
- 自分のIDやパスワードを他者に教えることは、危険であることを理解している。



家庭での POINT

- スマホ等購入時のフィルタリングの設定は保護者の義務です。
※18歳未満の利用する携帯電話等に関わる「青少年インターネット環境整備法」で定められています。
- 情報を判断する力を育むためには、前掲の「日常のモラル」+「情報社会の特性」の理解が大切です。

4 法律を理解する

- 著作権・人権などの情報に関する法・制度について理解している。
- 個人情報の保護の視点からID・パスワードの大切さを理解している。



家庭での POINT

- 著作権などの知的財産を尊重する心を育むことが大切です。
- 人権侵害により裁判につながることもあることをご家庭でも確認します。
- 個人情報の取扱いに関するルールや法律について、確認することが大切です。